

**大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した誘客事業
業務委託 プロポーザル公募要領**

平成30年12月7日

岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会

第1	募集の内容	1
	1 業務委託名	
	2 業務内容	
	3 業務委託期間	
	4 委託費の上限	
第2	プロポーザルに係る事項	1
	1 プロポーザル参加要件	
	2 企画提案書の作成	
	3 プロポーザルの手続等	
	(1) スケジュール	
	(2) 公募要領等の配布	
	(3) 公募要領等に関する質問受付（回答を含む）	
	(4) 参加申込受付	
	(5) 企画提案書受付	
	(6) 参加に際しての留意事項	
	(7) 見積書作成にあたっての注意事項	
	(8) 関係書類の送付先・受付場所及び留意事項	
第3	評価に関する事項	5
	1 評価方法	
	2 評価項目及び評価基準	
	3 最優秀提案者の選定	
	4 選定結果の通知及び公表	
第4	契約についての留意事項	6
	1 契約方法	
	2 契約保証金	
第5	業務の適正な実施に関する事項	6
	1 関係法令の遵守	
	2 業務の一括再委託の禁止	
	3 個人情報保護	
	4 守秘義務	
第6	業務の継続が困難となった場合の措置について	7
	1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合	
	2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合	
第7	その他	7
第8	問い合わせ先	7
別表	評価項目及び評価基準	8

大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した誘客事業業務委託 プロポーザル公募要領

2020年の大河ドラマ「麒麟がくる」は、本県にゆかりの深い戦国武将・明智光秀が主人公として描かれることから、放送を契機に、ゆかりの資源を有する市町・観光関連団体・県が一体となり、岐阜県の魅力を全国に発信するとともに、観光をはじめとする産業及び地域の活性化を図るため、大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した誘客事業業務委託について、プロポーザル（企画提案）参加事業者を募集します。

この公募要領は、業務委託の内容、プロポーザルにあたっての参加要件及び選定手続を定めたものです。

第1 募集の内容

1 業務委託名

大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した誘客事業業務委託

2 業務内容

別添「仕様書」のとおり

3 委託業務期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）

4 委託費の上限

委託費総額 7,000,000円（消費税及び地方消費税込み）

第2 プロポーザルに係る事項

1 プロポーザル参加要件

プロポーザルに参加できる者は、以下の条件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 企画提案書提出日において、岐阜県、岐阜市、大垣市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、山県市、御嵩町（以下、「協議会構成自治体」という。）の何れかの入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 協議会構成自治体の何れかにおいて、入札参加資格に係る指名停止措置又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置に参加申込受付期限日から企画提案書提出日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

※なお、共同体で参加する場合にあっては、以下の（ア）から（ウ）までの条件を満たすものとします。

（ア）代表者は、構成員のうち出資比率が最大であること。

（イ）代表者が、上記（1）～（3）のすべての条件を満たしていること。

（ウ）代表者以外の構成員が上記（1）及び（3）の条件を満たしていること。た

だし次のいずれかに該当する者は参加できません。

- ・ 県内に主たる営業所を有する者にあつては、消費税及び地方消費税について未納の徴収金（徴収猶予に係るものを除く。）がある者
- ・ 県税について未納の徴収金（徴収猶予に係るものを除く。）がある者

2 企画提案書の作成

以下の（１）から（５）の項目について、企画提案書を作成してください。なお、企画提案書は様式１のとおりとし、日本工業規格Ａ４（一部Ａ３版資料折込使用可）とします。また、企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

（１）大河ドラマを活用した観光誘客に対する考え方

- ① 大河ドラマを活用した観光誘客の基本的な考え方及び大河ドラマ開始前、放送中、放送終了後に展開する事業についての提案

（２）業務の実施計画

別添仕様書「４ 業務内容」を参照し、以下の実施計画を提出すること。

- ① キャンペーン用ロゴマークのデザイン及び利用マニュアルの作成に関する提案
 - ・ デザインサンプルを示すこと。
- ② 岐阜県明智光秀ゆかりの地PR冊子の作成に関する提案
 - ・ 表紙デザインサンプル（Ａ４）、内容デザインサンプル（Ａ４ ２頁程度）を示すこと。
- ③ ポスターの作成に関する提案
 - ・ デザインサンプルを示すこと。
- ④ 各種プロモーション関連グッズの制作に関する提案
- ⑤ 明智光秀に係る講演会の開催に関する提案

（３）業務の実施体制

- ① 本業務の人員体制、実施体制、連携体制等
- ② 総括責任者、業務担当者の資格・経験・能力等
- ③ 事業費の積算

（４）取組実績

- ① 実施実績、効果
- ② その他関連する実績

（５）社会的課題への取組

- ① 仕事と家庭の両立支援
- ② 障がい者雇用
- ③ 若者の採用・育成

3 プロポーザルの手続等

（１）スケジュール

項目	日程
① 公募要領等の公表・配布	平成30年12月7日(金)から12月19日(水)
② 公募要領等に関する質問受付	平成30年12月7日(金)から12月19日(水)
③ プロポーザル参加申込受付	平成30年12月7日(金)から12月19日(水)
④ 企画提案書受付	平成30年12月7日(金) から平成31年1月4日(金)正午

⑤ 評価方法等	提出された企画提案書について、協議会が設置する評価委員会において書面審査を行う。
⑥ 審査結果の通知・公表	平成 31 年 1 月上旬

(2) 公募要領等の配布

- ① 配布期間 平成 30 年 12 月 7 日(金)～12 月 19 日(水)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (土日祝日除く)
- ② 配布場所 岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局
(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)
〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

※ 公募要領等は、岐阜県観光企画課ホームページ内の以下のページに掲示します。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/shoko-rodo/kanko-kikaku/>

(3) 公募要領等に関する質問受付 (回答を含む)

- ① 受付期間 平成 30 年 12 月 9 日(金)～12 月 19 日(水)午後 5 時 15 分
まで
- ② 提出方法
質問は (別紙 1) の様式により、電子メール又は F A X により提出してください。
* 提出後は、下記提出先に確認の電話をしてください。
* 電子メールの場合は、件名を「大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した誘客事業業務委託」として送信してください。

- ③ 提出先
岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局
(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)
TEL 058-272-8084 (直通)
FAX 058-278-2674
E-mail c11334@pref.gifu.lg.jp

- ④ 回答方法
質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、岐阜県観光企画課のホームページにて公開します。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/shoko-rodo/kanko-kikaku/>

(4) 参加申込受付

- ① 受付期間 平成 30 年 12 月 7 日(金)～12 月 19 日(水)午後 5 時 15 分まで
- ② 提出書類
ア 参加申込書 (別紙 2)
イ 共同体構成員届出書 (別紙 3) (該当する場合のみ)
ウ 共同体協定書 (別紙 4) (該当する場合のみ)
エ 共同体委任状 (別紙 5) (該当する場合のみ)
- ③ 提出方法
参加希望者は、参加申込書 (別紙 2) を、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局まで持参又は郵送により提出 (期間内に必着) してください。
郵送の場合は電話により送達を確認してください。

(5) 企画提案書受付

- ① 受付期間 平成30年12月7日(金)～平成31年1月4日(金)正午まで
- ② 提出書類、提出部数
 - ア 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式1
 - イ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式任意
 - ウ 法人等概要書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2※なお、共同体の場合は、構成員全てについて上記ウを提出してください。
- ③ 提出部数
8部（正本1部、副本7部）
- ④ 提出方法
岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局までに持参又は郵送により提出してください。持参による受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（**最終日は正午まで**）とします。郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください（期間内に必着とすること）。

(6) 参加に際しての留意事項

- ① 失格事由
以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格となります。
 - ア 構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
 - イ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
 - ウ 最優秀提案者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
 - エ 応募提案書類に虚偽の記載をした場合
 - オ 公募要領に反すると認められる場合
 - カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ② 無効事由
提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合は、無効となります。
- ③ 著作権・特許権等
提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。
- ④ 複数提案の禁止
企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできません。
- ⑤ 提出書類の変更の禁止
提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めません。（軽微なものを除く。）
- ⑥ 返却等
提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ⑦ 費用負担
企画提案書の作成、提出等参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とします。
- ⑧ その他
 - ア 参加者は、企画提案書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したも

のとします。

- イ 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、平成31年1月4日(水)(土日祝日除く)の正午までに、辞退届(様式自由)を岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局に持参又は郵送により申し出てください。

(7) 見積書作成にあたっての注意事項

- ① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。
消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。
- ② 本事業実施に係る通信運搬費(電話回線使用料、郵送料等)、事務費(消耗品費等)は必要に応じて計上してください。
- ③ パソコン、複合機(コピー/FAX)等の設置に係る経費については、協議会の委託費に含みません。(レンタル料等の維持管理費は必要に応じて計上してください。)
- ④ 人件費については、労働条件、市場実態等を踏まえて適切な水準を設定してください。

(8) 関係書類の送付先・受付場所及び留意事項

岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局

(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8084

FAX 058-278-2674

E-mail c11334@pref.gifu.lg.jp

(注意1) 上記の各種書類を指定の方法のうち、郵送、ファックス又は電子メールにて提出した場合は、届いているかどうか確認を電話で行ってください。

(注意2) メール送信の際は、件名に「大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した誘客事業業務委託」と記したうえで送信してください。

第3 評価に関する事項

1 評価方法

評価は、協議会が別に定める委員により組織された「大河ドラマ「麒麟がくる」を活用した誘客事業業務委託プロポーザル評価委員会」が行います。

なお、委託者の選定に当たっては、評価項目に沿って、提出書類の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価委員会が評価・採点します。

2 評価項目及び評価基準

別表「プロポーザル評価基準」のとおり

3 最優秀提案者の選定

- ・上記評価項目について、提出書類内容の評価を行い、評価委員会構成員が評価・採点し、各評価委員会構成員の順位点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。なお、総評価点の6割を基準点とし、基準点を満たさない提案者は選

定の対象としません。

- ・順位点は下表のとおり、基準点を超えた参加者で評価点の高い順から点を付します。

順位	1位	2位	3位	4位以下
順位点	3点	2点	1点	0点

なお、評価点と同じである者が複数いる場合は、当該順位及びその下位に当たる空位の合計点数を当該順位となった提案者の数を除して得られる点数とします。

- ・各評価委員会構成員の順位点の合計が同じである者が複数いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。

なお、各評価委員会構成員の順位点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、同者らによるくじ引きにより決するものとします。

- ・提案者が1名のみの場合、評価の結果においてプロポーザル評価要領に定める基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とします。基準点に満たない場合は、事業を実施するときには、再度公募を実施します。

4 選定結果の通知及び公表

選定結果は、速やかに参加者に文書にて通知します。

第4 契約についての留意事項

1 契約方法

協議会は選定した優秀提案者と協議し、業務委託に係る仕様書の内容を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、協議会と優秀提案者の協議により最終的に決定します。

なお、当初協議により仕様書の内容について調整が困難となった場合には評価結果において評価点が次に高い提案者と協議を行います。

2 契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号）第114条第2項に掲げる要件に該当する場合は免除します。

第5 業務の適正な実施に関する事項

1 関係法令の遵守

受託者は、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守してください。

2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができません。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託することができます。

3 個人情報保護

受託者が委託業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、岐阜県個人情報保護条例（平成10年岐阜県条例第21号）、知事が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則（平成11年岐阜県規則第8号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

4 守秘義務

受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務委託終了後も同様とします。

第6 業務の継続が困難となった場合の措置について

協議会と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、岐阜県は契約の取消しができます。この場合、協議会に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとします。

2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、協議会及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合には、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引き継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

第7 その他

契約候補者が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、企画提案書提出日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該契約候補者と契約を締結しないものとします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

第8 問い合わせ先

岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会事務局
(岐阜県商工労働部観光国際局観光企画課内)

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8084 (直通)
FAX 058-278-2674
E-mail c11334@pref.gifu.lg.jp

別表

評価項目及び評価基準

以下の各項目の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を125点満点として評価し、構成員の評価点の合計により算出する。なお、業務の実施計画及び実施体制等に関する評価点合計値の6割を最低基準とする。

(1) 大河ドラマを活用した観光誘客に対する考え方についての評価

評価項目		評価基準点					
		15点	12点	9点	6点	3点	
1	ビジョンと戦略	目的を理解した提案となっており、手法に合理性・計画性・効果性があり、事業費の予算感を実現可能なものとなっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2	事業背景の理解	大河ドラマを活用した先進事例や、大河ドラマ「麒麟がくる」を取り巻くその自治体の状況など、事業背景を理解した提案であるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
小計		30点満点					

(2) 業務の実施計画に関する評価

評価項目		評価基準点					
		10点	8点	6点	4点	2点	
1	キャンペーン展開用のロゴマーク	ロゴのデザインコンセプトは明智光秀ゆかりの地岐阜県を広く広報できるものであるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2		効果的な広報が見込まれる統一的なプロモーション関連グッズを作成することが期待できるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
3	岐阜県明智光秀ゆかりの地PR冊子	冊子の表紙デザイン案は、明智光秀ゆかりの地岐阜県を印象づけ、かつ、手にとって保持してもらえるような魅力あふれるデザインであるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
4		県内の明智光秀ゆかりの地PRだけでなく、県内の観光地に訪れてみたいと思わせる企画となっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
5	ポスター及び各種プロモーション関連グッズ	明智光秀ゆかりの地岐阜県を広く広報できるものであるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
6	明智光秀に係る講演会	講演会の内容は魅力的であり、集客が期待できるか。また、現実的であるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
7	その他事業運営に係る事項の企画提案	上記1～6に含まれない部分において、委託費の範囲内において効果的に県内の明智光秀ゆかりの地や岐阜県観光をPRする工夫がされているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
小計		70点満点					

(3) 業務の実施体制・取組実績等に関する評価

評価項目		評価基準点					
		10点	8点	6点	4点	2点	
1	事業実施の能力	本事業に類する事業を実施した実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かすことが期待できるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
2	事業の実施体制および業務実施責任者の能力	計画を適正かつ確実に実施できる人員体制であるか。また、業務実施責任者は、必要な知識、経験、資格等を有しており、指導・監督能力の高い者であるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
3	事業費の妥当性	事業費の積算は提案された企画内容と整合し、適切なものであるか。業務規模と大きくかけ離れてはいないか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
小計		20点満点					

(4) 社会的課題への取組に関する評価

評価項目		評価基準点						
		5点	4点	3点	2点	1点	0点	
1	社会的課題への取組	「仕事と家庭の両立支援」(2点)、「障がい者雇用」(2点)、「若者の採用・育成」(1点)といった社会的課題の解決に積極的に取り組んでいるか。	5点	4点	3点	2点	1点	0点
小計		5点満点						